

5 相続税

5-1 課税状況

(3) 申告及び処理の状況

区分	課税価格		納付税額		被相続人の数			
	相続人の数	金額	相続人の数	金額				
	人	千円	人	千円	人			
本年分	申告額	5,693	400,815,764	4,855	37,504,380	1,920		
	修正申告による増差額	139	1,890,805	238	313,786	94		
	更正による増差額	—	—	—	—	—		
	更正等による減差額	52	△ 525,856	102	△ 75,313	45		
	決定額	—	—	—	—	—		
	実計	5,685	402,180,713	実計	4,854	37,742,852	実計	1,920
過年分	申告額	112	5,230,614	93	303,090	42		
	修正申告による増差額	1,064	16,283,165	1,581	3,175,211	583		
	更正による増差額	7	206,434	9	59,504	5		
	更正等による減差額	265	△ 3,313,318	326	△ 673,877	158		
	決定額	1	95,876	1	17,563	1		
	実計	126	18,502,771	実計	160	2,881,492	実計	50
合計	申告額	5,805	406,046,378	4,948	37,807,470	1,962		
	修正申告による増差額	1,203	18,173,970	1,819	3,488,997	677		
	更正による増差額	7	206,434	9	59,504	5		
	更正等による減差額	317	△ 3,839,174	428	△ 749,190	203		
	決定額	1	95,876	1	17,563	1		
	実計	5,811	420,683,484	実計	5,014	40,624,344	実計	1,970

調査対象等：1 「本年分」は、平成15年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成16年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

2 「過年分」は、平成14年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成15年11月1日から平成16年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成13年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成15年7月1日から平成16年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(4) 加算税

区分	過少申告加算税		無申告加算税		重加算税	
	相続人の数	金額	相続人の数	金額	相続人の数	金額
	人	千円	人	千円	人	千円
本年分	58	15,738	44	7,855	5	2,926
過年分	1,146	290,957	144	55,255	80	113,027
合計	1,204	306,695	188	63,110	85	115,953

調査対象等：「(3)申告及び処理の状況」に同じ。